

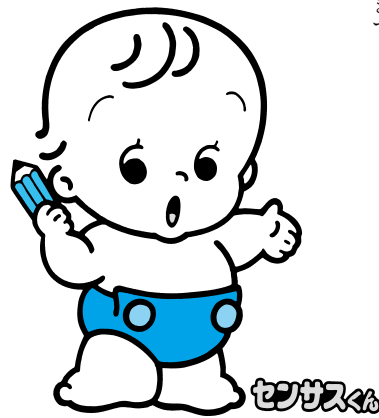
10月1日、国勢調査を実施!

総務省では、今年10月1日現在で、全国一斉に平成17年国勢調査を実施します。国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象として、我が国の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的に、5年ごとに実施されている大規模な統計調査です。調査結果は、国や都道府県、市町村の行政施策の基礎資料として、少子高齢社会への取り組みやまちづくりなどに生かされます。

調査結果は、さまざまな行政施策に反映されますので、

2005 国勢調査 皆様のご協力をお願いします。

平成17年10月1日(土)
9月下旬から調査員がおうかがいいたします。

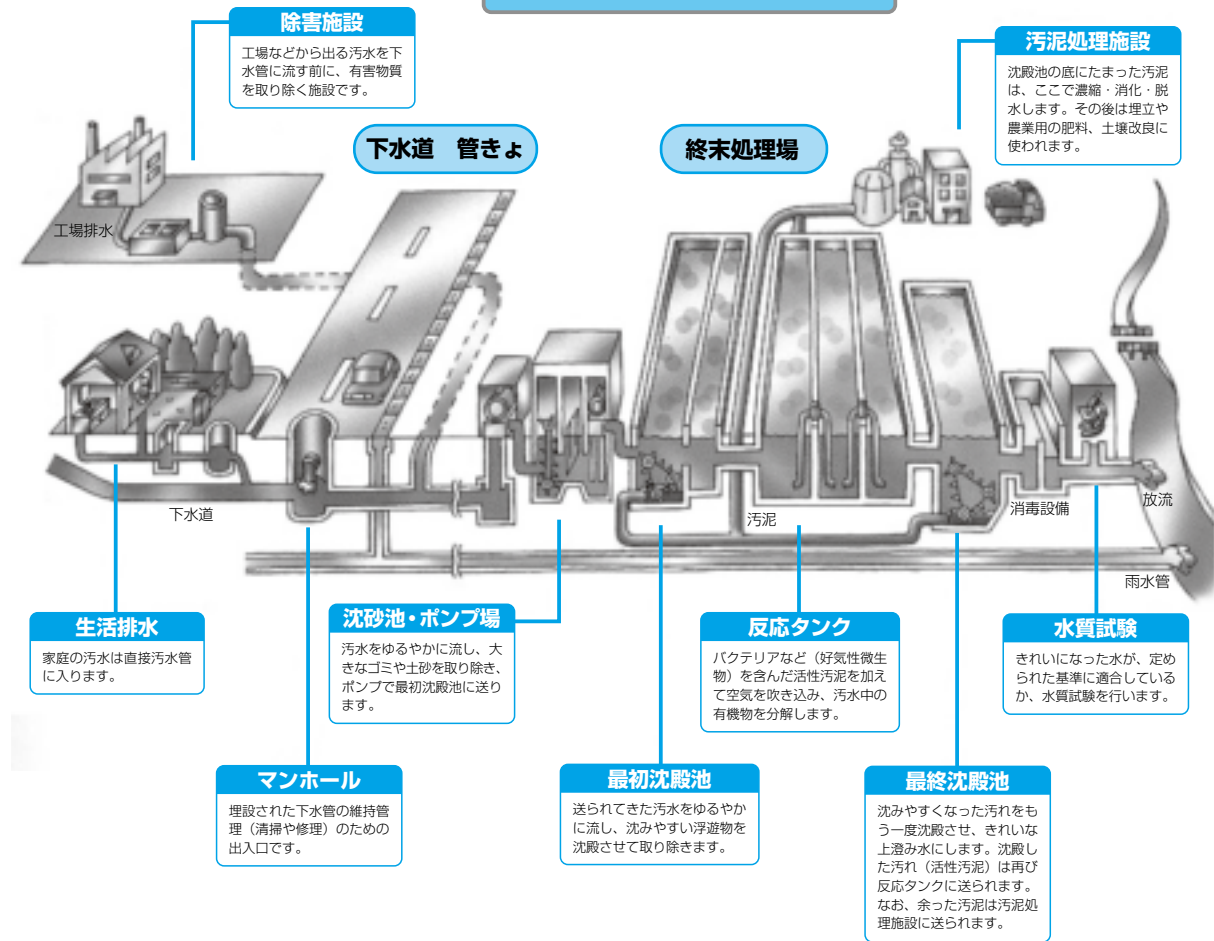


◆調査の方法
調査は、国(総務省統計局)―都道府県―市区町村―国勢調査指導員―国勢調査員―世帯の流れで行います。9月下旬から、国勢調査員が各世帯を訪問して調査票を配布し、世帯で調査票に記入していただいた後、10月上旬までの間に国勢調査員が集めるという方法で行います。

◆申告義務と守秘義務について
調査対象者には調査票への記入・提出の義務があります。正しい統計を得るためには、正確に答えていただくことが必要です。このため、「統計法」及び「国勢調査令」において、申告義務について規定しています。また、この法律は、調査関係者が調査票に記入された内容をほかに漏らしたり、調査票を統計作成の目的以外に使用することも同時に固く禁じています。どうぞ安心して調査にご協力ください。

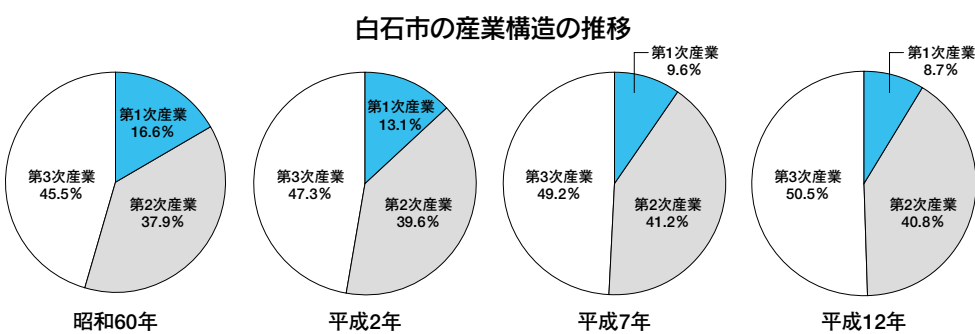
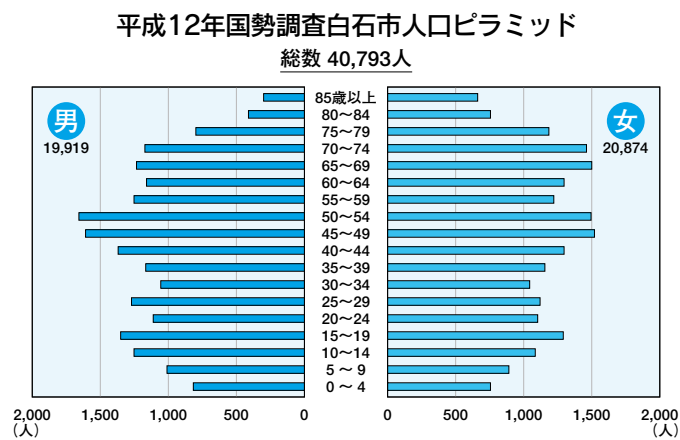
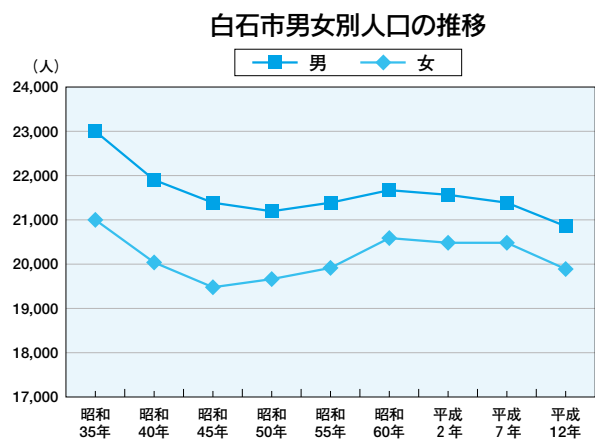
◆結果の公表と利用について
今年の12月に人口・世帯数の速報結果が公表されます。そのほかについては、平成18年6月以降、順次公表されます。

下水道のしくみ



下水道、いつかは私にもどる水

～国勢調査でみる白石市の移り変わり～



知っておそう!
平成17年国勢調査では、次の事項が調査されます。

- ①世帯について
「世帯員の数」「住居の種類」「住宅の建て方」など
- ②世帯員について
「男女の別」「出生の年月」「就業状態」「通勤・通学地」など

国勢調査に関するお問い合わせは企画情報課(☎22-1324)まで

9月10日は「下水道の日」です
下水道は、私たちの健康で快適な生活を支える重要な施設です。特に、経済活動の進展や生活様式の向上によって水の需要量は増え続けており、こうして使われた水をそのまま川や海へ流すことは、私たちの生活環境をおびやかすこととなります。

川、海など自然界の「水の循環」の中で、私たちが使った汚れた水をきれいにし、再び自然に戻す下水道の役割は非常に大きいといえます。そして、もう一つの大きな役割である「雨水の排除」を念頭に、大雨の降る台風シーズンにあたる9月に「下水道の日」が定められました。

下水道をご利用の方へ
トイレトペーパー以外の紙、特にティッシュペーパーや生理用品などは、処理場の中では、バクテリアなど微生物の働きによって、汚れた水はまたきれいになり、海へと放流されています。また沈殿池でしゅめられた汚泥も、ムダにしないよう肥料など資源として再利用されています。

下水道の早期利用について
白石市の公共下水道が昭和63年に供用開始して以来、皆さまの家庭から排出された汚水は、宅内の汚水マスより公共下水道へ流れ込み、道路の下などに埋められた下水管を通じて岩沼市にある県南浄化センターで処理されています。

処理場の中では、バクテリアなど微生物の働きによって、汚れた水はまたきれいになり、海へと放流されています。また沈殿池でしゅめられた汚泥も、ムダにしないよう肥料など資源として再利用されています。

水に溶けませんので、排水管の詰まりや中継ポンプ、処理場の機器の故障を引き起こす原因となります。

●台所から出る野菜くずや残飯、天ぷら油などは、流さないようにしましょう。

●塩酸などの強酸やクレゾールなどの薬、防腐剤、殺虫剤、農薬類などは、排水管や処理場の機器の腐食の原因や、微生物の死滅につながりますので、絶対に流さないようにしましょう。

●最近、頻りに各家庭を訪問し宅地内の下水管やマスの清掃、点検を勧める業者がいるようです。市では宅地内の下水管やマスの清掃、点検は行っておりませんし、業者の派遣もしていませんのでご注意ください。

下水道の早期利用について
下水道事業は、河川の汚濁防止と生活環境の改善など、快適な都市づくりを目的に行われる事業で、多額の建設費を必要といたします。しかし下水道が完成しても皆さまに利用していただかなければ下水道本来の目的を達成されないばかりか、多額の建設費も無駄になってしまいます。

下水道の利用可能となった地域の方々は、特別の理由がない限り、法律により供用開始から3年以内に公共下水道へ接続することを義務付けられており、白石市でも水洗化のご協力をお願いしております。

☆下水道に関する問い合わせ先☆
都市整備課 下水道管理係
☎22-1325